



2020年5月21日

各 位

会社名 株式会社イントランス
代表者名 代表取締役社長 濱谷 雄二
(コード番号 3237 東証マザーズ)
問合せ先 管理本部 総務課課長 安藤 智隆
(TEL 03-6803-8100)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年6月19日開催予定の当社第22回定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、定款の一部を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

(1) 事業目的の追加

今後の事業内容の多角化に対応するため現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

(2) 取締役の員数の変更

今後の永続的な成長、それを支えるガバナンス強化に向けて取締役を増員するために、現行定款第18条（取締役会の員数）に定める取締役の員数の上限を7名から9名に変更するものであります。

(3) 取締役の任期短縮

今後の経営環境の変化に対応できる経営体制の構築、経営責任の明確化及び株主の皆様への信頼の機会増加によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を目的に、現行定款第20条（取締役の任期）に定める取締役の任期を現行の2年から1年に短縮するものであります。

(4) 上記条文の新設に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～5. (条文省略)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p><u>6.</u> 飲食店の経営</p> <p><u>7.</u> コンピューターシステムの企画、設計、開発、製作、保守、技術提供および技術指導に関する業務ならびに代理業務</p> <p><u>8.</u> 各種情報サービス業務</p> <p><u>9.</u> マーケティング全般の企画</p> <p><u>10.</u> 各種イベントの企画、制作、運営</p> <p><u>11.</u> 人材育成の為の教育事業ならびにコンサルティング業務</p> <p><u>12.</u> 投資事業組合財産の運用および管理</p> <p><u>13.</u> 損害保険、生命保険の募集に関する代理業務</p> <p><u>14.</u> 貸金業業務</p> <p><u>15.</u> 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業</p> <p><u>16.</u> 金融商品取引法に基づく投資助言業・代理業</p> <p><u>17.</u> 前各号に附帯する一切の事業</p> <p>(取締役会の員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は<u>7</u>名以内とする。</p> <p>(取締役会の任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p><u>② 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～5. (現行どおり)</p> <p><u>6.</u> <u>旅行業</u></p> <p><u>7.</u> <u>旅行業者代理業</u></p> <p><u>8.</u> 飲食店の経営</p> <p><u>9.</u> コンピューターシステムの企画、設計、開発、製作、保守、技術提供および技術指導に関する業務ならびに代理業務</p> <p><u>10.</u> 各種情報サービス業務</p> <p><u>11.</u> マーケティング全般の企画</p> <p><u>12.</u> 各種イベントの企画、制作、運営</p> <p><u>13.</u> 人材育成の為の教育事業ならびにコンサルティング業務</p> <p><u>14.</u> 投資事業組合財産の運用および管理</p> <p><u>15.</u> 損害保険、生命保険の募集に関する代理業務</p> <p><u>16.</u> 貸金業業務</p> <p><u>17.</u> 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業</p> <p><u>18.</u> 金融商品取引法に基づく投資助言業・代理業</p> <p><u>19.</u> 前各号に附帯する一切の事業</p> <p>(取締役会の員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は<u>9</u>名以内とする。</p> <p>(取締役会の任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p>

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日	2020年6月19日(金)
定款変更の効力発生日	2020年6月19日(金)

以 上